令和３年４月１２日

保護者各位

東京都立江北高等学校長

　　　　　　　　　江本　敏男

まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の取組について

日ごろより、本校の教育活動に御理解、御協力賜りありがとうございます。

東京都は、４月１２日から５月１１日まで、まん延防止等重点措置を実施することとしました。学校においては、先日配布しました「感染症対策に関するお願い」の内容を継続して実施するともに、今回の措置に伴い、下記の通り更なる対策の強化に取り組んでまいります。保護者の皆様におかれましては、御家庭における感染症対策の更なる徹底を図り、安定した教育活動が継続できますよう御協力をお願いいたします。

記

１　登校時における生徒昇降口での対応

（１）生徒昇降口に消毒液を増設し、校内に入る前の手指消毒を徹底する。

（２）生徒昇降口付近に設置しているサーモグラフィで体温の再確認を行う。

２　教室等の衛生管理

（１）教室内の消毒について、消毒実施記録表に記入し、衛生管理をする。

３　喫食体制の徹底

（１）昼食時は教室の自席で前を向いて個々に喫食をする。会話をしない。

　（２）喫食後は速やかにマスクを着用する。

４　冷水器の使用

1. 飛沫による感染予防の観点から、直接の使用を禁止する。
2. 水筒やペットボトル等へ保持してから使用する。

５　トイレ・手すり等の共用部の消毒強化

1. 主事や委託業者による共用部の消毒をさらに強化する。

６　学校行事について

1. 東京都の方針により５月１１日まで校外での活動は延期又は中止とする。そのため、５月７日に予定している芸術鑑賞教室は学校で実施する。（詳細は後日連絡します。）

７　家庭における感染症対策の徹底

1. 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。
2. 家庭においてＰＣＲ検査等を受ける方が出た場合は速やかに学校へ連絡する。

〔問合せ先〕東京都立江北高等学校

副校長　太田　久人

電　話　０３（３８８０）３４１１